

庁議の概要

開催日 平成 23 年 3 月 22 日 (火)

◎項 目

- 1 高知県危機管理指針（案）について【危機管理部】
- 2 平成 23 年度定期人事異動等について【総務部】
- 3 東北地方太平洋沖地震義援金について【会計管理局】
- 4 各部局等の動向について【各部局等】
- 5 その他

◎内 容

1 高知県危機管理指針（案）について【危機管理部】

危機管理部から高知県危機管理指針（案）について説明を行った。

【概要】

- ・これまでは、平成 15 年の副知事通知を基本に危機事象に対応してきた。一方で、硫化水素事案や新型インフルエンザ、口蹄疫への対応の経験から、本部設置までの初動期における組織的な対応や各部局の役割分担の重要性が大事であるということを再認識をしたため、これまでの危機管理体制を再構築することとし、高知県危機管理指針（案）を作成した。組織として速やかな初動対応と状況に応じた対応が重要となるため、初動期の体制と対応の枠組み、発生段階に応じた組織対応に重点を置いて作成している。
- ・指針は 4 つの章で構成しており、危機事象対応に重要となる応急対策を中心にして、事前・事後に何をするかということを整理した。また、訓練の実施や実践対応により PDCA を行う。
- ・迅速かつ適切な対処活動を実施するために、危機事象発生時と事前の備えのいずれも、危機管理部が中心となり全庁のマネジメントを行い、所管部局や関係部局にはそれぞれの時点で専門性を発揮していただきたい。

(知事)

- ・ 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震については迅速に対応していただいた。
- ・ 今回の対応でも現れているように、危機管理事象に対して危機管理部が全体を統括し、指揮命令系統をはっきりさせておくことが重要だ。また一方で、各部が専門性を発揮して、自主的に危機管理事象に対応することも重要だ。危機管理部を頂点として各部局が自主的に動き、それを危機管理部にフィードバックし、再度調整するという仕組みが今回うまく機能したのではないか。今後もそういった形でやっていただきたいし、それを文書にしたものがこの危機管理指針だと考える。今回の経験も生かしながら、今後も新しい危機管理指針でより明確になった体制の下で、危機管理事象に対応していただきたい。
- ・ 地震の影響で、経済面や社会生活などに徐々にダメージが来ている。今後、こちらへの対応にステージが移っていくだろう。国家的、歴史的な課題であり、長丁場になると思うが、一緒に頑張っていきたい。

2 平成 23 年度定期人事異動等について【総務部】

総務部から平成 23 年度定期人事異動等について説明を行った。

【概要】

- ・平成 23 年度 4 月 1 日付の人事異動は 1,290 人で、昨年度とほぼ同数の異動となっている。

- ・庁議メンバーは19名中6名が定年退職となるため、3分の1が交代となる。
- ・正念場としてふさわしい機構改革及び職員配置に努めた。
- ・震災等の対応で大変と思うが、4月1日から新しい人員で仕事を始められるよう、引き継ぎ等について留意いただきたい。

3 東北地方太平洋沖地震の被災者支援について【会計管理局・地域福祉部】

会計管理局及び地域福祉部から、東北地方太平洋沖地震の被災者支援について説明を行った。

【概要】

(会計管理局)

- ・3月14日から高知県災害対策本部で義援金の受け付けを開始した。18日17時15分現在で1,160件9,500万円の寄附をいただいた。
- ・県職員についても、既に口座への振り込みや窓口へ持参しているケースもあるが、県庁全体としての対応を待っている状況もあるのではないかと考える。このため、各部局で取りまとめをお願いしたい。出先機関についても、主管課から周知いただきたい。

(地域福祉部)

- ・支援物資は、県福祉保健所、高知市保健所で受け付けた分が3月21日現在で2,195件となった。3月14日に消防庁からの依頼で毛布を送ったことを皮切りに、順次福島県と宮城県に搬送している。
- ・被災者の受け入れは土木部が中心となり、既に公営住宅に4世帯が入居済みとなっている。また、現在ホテル旅館組合に対して、どれぐらい協力がいただけるかというアンケート調査を実施している。まだ具体的な支援内容は決定していないが、ご協力いただけるということで話を進めている。
- ・大口の受け入れの要請があった場合のために、土木部が中心となって室戸市、香南市、南国市、黒潮町、土佐清水市等で利用可能な体育館を用意している。
- ・今後、ボランティア支援等、長期にわたる支援が必要になってくるため、状況を見ながら迅速に対応していきたい。

【意見交換】

- ・危機管理部において、現段階で次に必要となる支援の想定はしているか。
- 今後、政府の方針で避難者を集団で受け入れるということが決まれば、例えばコミュニティー単位で移転してくる場合などといった対応が必要かなどを検討する必要がある。また、被害の状況からみると、土木や港湾等の技術者や医師、看護師等の派遣などは長期的に送っていなければならない。全国知事会と併せて、各県の災害対策本部の両方のチャンネルで対応していきたい。
- ・港が復旧してきているので、物資を運ぶために土佐海援丸を使用できる。積載量が大きいので物資だけでなく人なども運べる。例えば自転車を積んでいけば現地で活動できるなど、工夫できるのではないか。
- 啓開ができた港湾、漁港は順次公表されているが、まだ漂流物などが流れており危険がある可能性もあるので、今後そういった情報をとりながら、支援いただける範囲でお願いしたい。
- ・被災者支援について、今後政府から集団移転の受入要請があることも想定しておく必要があるか。(知事)
- 一定の規模で受け入れられる場所を想定する必要はあるが、集団で来る場合はコミュニティーを重視した対応になるのではないか。もし受け入れることになった場合には、単に住宅や食料を提供するだけでなく、長期になればなるほど各部局にかかわって色々な支援が必要になるなどといったことも想定しながら準備をしていく必要がある。
- ・支援物資が拠点でいっぱいになっているのは、現地で詰まっているからで、毎日の消耗品についてはこ

れ以上必要ないということはありませんが、今後も、県民の皆様からの支援物資は集めていった方がいいか。(知事)

→大きな原因は燃料不足により現地へ運べないことと、道路が通行できないために途中で積み替える必要があるなど、手間がかかっていることが理由だと考える。ただ、食料品や日用品は必要なため、継続して送る必要がある。

- ・東北地方で今年予定されていた大会が開催できなくなり、他県に引き受けの要請がくるだろう。既に教育委員会にも来ているので、そういった対応も考える必要がある。(教育委員会事務局)

4 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、概要説明を行った。

5 その他

(知事)

- ・これから各部局でも被災者支援および南海地震対策の強化という観点を念頭に置いて仕事をしていくことが重要な時だと考えている。
- ・今回の地震によって日本の経済は大きな影響を受けており、本県の経済や社会生活にも影響がないわけではない。この災害を受けて、産業振興計画の執行の仕方が変わったり、観光分野でも戦略を練り直す必要がでてくるかもしれない。今後、本部会議等で相談させていただきたい。